

# 芦屋町教育委員会会議録

令和6年第8回定例会

日 時 令和6年8月2日(金) 9時00分～12時00分  
※ただし9時50分～10時45分中断

場 所 芦屋町役場3階 課長会議室

「出席委員」	委 員	長 戸 隆 弘
	委 員	井 上 弘 行
	委 員	森 山 真 奈 美
	委 員	佐 伯 慎 也
	教 育 長	三 柵 賢 二

「委員以外の出席者」	学校教育課長	木 本 拓 也
	生涯学習課長	本 石 美 香
	指導主事	大 貫 昌 平
	指導主事	渡 邊 佐 智 子

「書 記」	学校教育係長	原 田 聡 太
-------	--------	---------

## 「議事日程」

第1 会期の日程

第2 会議録署名委員の指名

第3 教育長提出議案

議案第21号 教科書採択について

議案第22号 令和6年度一般会計補正予算(第2号)〔教育委員会所管〕

第4 協議事項

○学校訪問を終えて

第5 報告・連絡

○全国学力学習状況調査の結果について

○いじめ、不登校の状況について

○放課後塾の参加状況等について

○8月、9月の行事予定について

第6 その他

## 「開会宣告」

○**教育長** ただいまから令和6年第8回芦屋町教育委員会定例会を開会します。

— 開会宣告 9時00分 —

「会議録署名委員」

○教育長 本日の署名委員は、長戸委員と佐伯委員をお願いします。

### 第3 教育長提出議案

#### ●議案第21号 教科書採択について

※本件については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、公開しないものとする。(教科書採択に関する案件のため)

— 満場一致で承認 —

#### ●議案第22号 令和6年度一般会計補正予算(第2号)〔教育委員会所管〕

※本件については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、公開しないものとする。(町議会へ上程する案件のため)

— 満場一致で承認 —

### 第4 協議事項

#### ●学校訪問を終えて

○教育長 本年度の学校訪問が終わりました。本年度は学校側からテーマを設けて協議をしたいということで、小学校では教育委員の皆さんにも参加していただいて、グループ協議ができたと思います。中学校はこちらが意図していた形と違う形になりましたが、来年度に向けて教育委員の皆さんからのご意見やご感想などをいただきたいと思います。

○教育委員 給食の試食は、新たな取り組みとして非常に良かったと思います。ただ訪問の時間が例年より長くなっていました。来年からは1校のみ実施としてはいかがでしょうか。中学校での意見交換会については、先生方が今何を考えておられるのかがよく分かったので、良かったと思います。小学校で行った小グループに分かれての意見交換会も初めての取り組みで、あれも良いと思いますが、実施内容は学校側に任せても良いと思います。

○教育委員 給食に関しては、1校での実施で問題ないと感じています。全体的に子どもたちは落ち着いて授業に集中しており、中学1年生もとても落ち着いて授業を受けているので、安心しました。意見交換会については、小学校は現状で問題ないと思います。中学校は先生方の強い意見が印象的でした。

○教育委員 小学校では、小グループの意見交換会で自分の意見を伝えることができましたが、中学校では先生方に良い点を伝えられず残念でした。教育委員の自己紹介の際に感想を述べたかったです。給食時間の参観では、子どもたちの配膳態度が良かったことが印象的でしたが、訪問時間が長くなるため、実施方法に工夫が必要だと感じました。補充学習の時間からの参観でも良いと考えています。

- 教育委員 給食の試食については、私も実施校を減らしても良いと思いました。授業はどの学校も落ち着いており、小学校でのグループ協議は有意義でした。中学校では、先生方の質問や回答が少しきつい印象を受けました。
- 教育長 小学校では授業や意見交換会が落ち着いて進行し、若い先生方も積極的に意見を述べられていたため、校内研修がうまく行われていると感じました。一方、中学校では意見交換会の進め方にズレがあり、先生方が個人的な意見や要望を述べる場面がありました。意見交換会は個人的な都合を発言する場ではありません。来年は協議テーマを明確にし、要望事項は学校内で議論した後、校長を通じて受ける形にしたいと考えています。
- 教育委員 先生方が意見を述べる場で教育委員会が適切に対応することが重要であり、場違いな質問があっても内容を精査すれば良いと思います。
- 教育委員 組織として、若い先生が質問した内容を校長に言えない環境があるのかもしれない、それで意見交換会の場で打ち明けられたのではないのでしょうか。そういう意味では良かったかもしれません。
- 教育委員 日頃言えないこと、先生方の声を聞くことは大切だと思います。意見を言いやすくするのであれば、小学校で行ったグループ協議の形が良いのではないのでしょうか。
- 教育長 今回、協議テーマは学校から上げるよう校長へ伝えていました。意見交換会の場で先生方が個人的な意見を言われても、協議の場で結論が出せないこともあります。
- 教育委員 先生の発言の中には「なるほどね」と思うところもありました。来年は意見交換会の進め方に気をつけて行ってはどうでしょうか。
- 教育長 今日は教育委員の皆さんからいろいろな意見をいただきました。小学校は今回の形で良いのではないかと思います。中学校は校長と十分に検討したいと考えています。また、給食時間の参観と試食は学校側に負担をかけたため、今後の実施方法を検討します。この件については、また時間をとって協議をしたいと思います。

## 第5 報告・連絡

### ●放課後塾の参加状況等について

○教育長 放課後塾の参加状況等について

○学校教育課長 (放課後塾の参加状況等について説明。※資料のとおり)

「概要」本年度から新たに実施します放課後塾について、小学5年生と中学2年生を対象に、募集定員を小学生で20人程度、中学生で60人程度として募集を行いました。応募者数は小学生で22人、中学生で47人でした。委託先の英進館に確認し、応募者全員を受講者とする事といたしました。

実施日は、小学生は9月5日(木)から12月5日(木)までの全10回で、中央公民館にて実施します。中学生は9月4日(水)から3月12日(水)までの全20回で、芦屋中学校内で実施します。毎回小テストを行い、習熟度を把握した上で実施し、中学生については小テストの結果により習熟度別クラス編成を行い、毎回クラス替えを行う予定です。

- 教育委員 応募者数について、中学生の応募が少ないと思います。第二次募集等を行い、60人に近づけることができないものかと思いますが、いかがですか。
- 学校教育課長 中学校の校長より、2学期が始まってから再度声掛けをして、再度応募者を募っていくと聞いております。何とか60人に達するように進めていきたいと考えています。
- 教育委員 途中からの参加は可能ですか。
- 教育長 今回は欠席をせずに全部の回に参加することを条件として募集をしています。このため、途中からの参加を認めると、混乱するのではないかと思います。できたらこの形でいきたいですね。
- 教育委員 中学校へ中学2年生の応募状況の内訳を出しても良いと思います。こんなに参加する人がいるのであれば参加しようって考える人もいます。
- 教育長 小学生は教育委員会へ申込み、応募状況を小学校へ伝えていきます。中学生は、学校へ申し込むこととし、応募状況を教育委員会へ伝えることとしていました。このため、中学校は2年生の応募状況を把握しています。
- 教育委員 小学生は1クラスで、中学校は3クラスになっているということは、小学生は講師が1人、中学生には講師が3人つくということですか。
- 教育長 はい。その通りです。
- 教育委員 参加要件で、頑張る意欲があるというのがありますが、中学生の応募者の学力のばらつきなどはどうなっていますか。
- 教育長 校長からの話によると、5段階評価の1から5まで全部入っているとのこと。委託業者である英進館からの話では、評価1のこどもは集団指導ではなく個別指導の方が有効であると聞いています。評価5のこどもは既に学習習慣ができていますので、これら以外の生徒で実施したいと考えていましたが、応募者が60人に満たなかったため、今回は全ての階層が入っているという状況です。
- 教育委員 中学生の3クラスは、習熟度別に分けるのですか。
- 教育長 はい。そうなります。
- 教育委員 放課後塾を参観させてもらうことはできますか。
- 教育長 教育委員の皆さんでぜひ参観してみたいということであれば、事務局へ連絡していただければと思います。

### ●全国学力学習状況調査の結果について

※本件については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、公開しないものとする。(児童生徒の学力に関する案件のため)

— 満場一致で承認 —

### ●いじめ、不登校の状況について

※本件については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、公開しないものとする。(生徒指導に関する案件のため)

— 満場一致で承認 —

● 8月、9月の行事予定について

○教育長 8月、9月の行事予定について

○学校教育課長 (8月、9月の行事予定について説明 ※資料のとおり)

○生涯学習課長 (8月、9月の行事予定について説明 ※資料のとおり)

第6 その他

特になし

「閉会宣告」

9月の定例会は9月3日(火)午前10時から開催します。

10月の定例会は10月3日(木)午前10時から開催します。

— 閉会宣告 12時00分 —

会議録署名人 教育委員

教育委員

学校教育課長